

平成30年度佐賀CSOさいこう事業(チャレンジ型)募集要領(追加募集)

1 趣旨

地域の課題解決を図っていくためには、行政だけでなく、企業、CSO等様々な主体が一体となって活動を推進することが大切です。

そのために、新たな事業にチャレンジする団体で、公益財団法人佐賀未来創造基金(以下、「基金」という。)の支援により今後、県、市町等との連携が期待できる団体を対象に、事業提案を追加募集します。

2 募集团体数

3 団体程度

予算の範囲内で、下記7で定める方法により採択します。

3 応募資格要件

本事業に応募できる者は、次の要件の全てを満たす者としします。なお、応募資格要件の確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 立ち上げ後概ね3年以内であり、佐賀県内に事務所を置き、総会や理事会などにより団体の意思決定を行っていること。
- (2) 法人格の有無に関わらず、定款又は団体の規約を備えていること
- (3) 情報を広く開示していること。具体的には、事業活動や決算・財務の状況を自らのホームページ又は公益財団法人日本財団等が提供する公益事業コミュニティサイトCANPANで公開していること
- (4) 3名以上の構成員で組織された団体であること
- (5) 特定非営利活動促進法別表(第2条関係)に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う非営利活動団体であること(公益財団法人、社会福祉法人を除く。)
- (6) 特定非営利活動法人の場合、事業報告書を所轄庁へ提出していること。
- (7) 本事業により過去に補助を受けた団体でないこと
- (8) 自己又は自社の役員等が次に掲げるいずれにも該当しないこと
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与え

- る目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8)(7) のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

4 対象となる事業

新たな事業にチャレンジする団体で、基金の支援（各種助言や年3回程度開催するセミナーなど）により、今後、県、市町等との連携が期待できる地域課題の解決を目的とした事業を対象に補助します。なお、平成31年3月31日までに事業が完了するものとします。

募集する事業提案は、次の各号すべてに該当するものとします。

- ア 特定非営利活動促進法別表（第2条関係）に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う分野の事業であること。
- イ 佐賀県又は県内市町の施策と整合し、連携して行うことが期待できるものであること。
- ウ 基金による支援を受けながら団体の基盤について強化を図ることが期待できるものであること。
- エ 県民の便益につながる事業であること。
- オ 営利を目的としない事業であること。
- カ 事業の内容及び効果が特定の者のみに寄与するものでないこと。
- キ 公の秩序又は善良の風俗に反するものでないこと。
- ク 宗教的、政治的な活動でないこと。
- ケ 国の補助金、県の他の補助金、他からの補助金や委託を受けるものでないこと。

5 補助対象経費、補助率及び補助上限額

補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次の表のとおりとし、補助率は補助対象経費の10分の9以内とします。補助金額の上限は30万円までとします。

なお、同年度内の採択事業は、1団体につき1事業とします。

対象経費	補助率	補助金額
事業実施に要する経費 ・人件費 ・謝金	10分の9以内	1事業につき 30万円以内とする。

<ul style="list-style-type: none"> ・旅費交通費 ・委託費 ・消耗品費（10万円以上の備品を除く） ・印刷費 ・通信運搬費 ・会議費 ・広告費 ・役務費 ・その他知事が適切と判断したもの 		
---	--	--

6 応募の方法

(1) 提出書類

- ア 事業計画書（別紙1）
- イ 収支予算書（別紙2）
- ウ 今後の収支見込書（別紙3）
- エ 誓約書（別紙4）
- オ その他参考資料（団体等の概要が判るもの）

(2) 応募方法

6(1)に定める提出書類を作成し、郵便、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で6(3)の応募先に提出してください。応募用紙は、担当課窓口又は11(2)の佐賀県ホームページで配布・配信します。

(3) 応募先

担当課：佐賀県 県民環境部 県民協働課 CSO 活動支援担当

下記11に住所、FAX 番号、メール送付先、窓口を記載。

(4) 応募期限

平成30年7月6日（金）まで（厳守）

応募期間内に提出書類がすべて提出されたものを有効とします。

7 採択方法

(1) 事業の採択

佐賀 CSO さいこう事業審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において提出書類の内容を審査し、採択事業を選定します。

なお、採択事業においても、本事業の趣旨と整合しない内容や経費は減額査定するとともに、予算の範囲内で補助金額を調整することがあります。

(2) 評価項目

採択事業の選定における評価項目は、次のとおりです。ただし、アの資格審査に合致

しないものは失格となります。

ア 資格審査（応募資格要件、本事業の趣旨との適合性）

- 設立後概ね3年以内で、新たな事業に取り組む団体が
- 佐賀県内に事務所を置き、総会や理事会などにより団体の意思決定を行っているか
- 定款又は団体の規約を備えているか
- 情報を広く開示しているか
- 3名以上の構成員で組織された団体が
- 特定非営利活動促進法別表（第2条関係）に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う非営利活動団体であるか（公益財団法人、社会福祉法人を除く。）
- 特定非営利活動法人の場合、事業報告書を所轄庁へ提出しているか

イ 内容審査

- 具体性：特定非営利活動促進法別表（第2条関係）に掲げる活動に該当する活動又はその他社会貢献を行う分野の事業であり、活動内容が具体的であるか
- 自主性：自らが自主的に取り組む活動となっているか
- 効率性：事業内容に見合った適正な経費で積算され、かつコスト削減に努めているか
- 継続性：単発的活動でなく、地域に根ざした活動として次年度以降も継続される可能性があるか
- 波及効果：佐賀県又は県内市町の施策と整合し、連携して行うことが期待できるか

（3）結果の通知

採択結果については、応募のあった団体に通知するとともに、応募状況とあわせて県のホームページで公表します。

なお、採択通知の時期は、平成30年7月下旬ごろを予定しています。

8 補助金の交付手続き

- （1）7の規定により事業提案が採択された団体は、別に定める「佐賀CSOさいこう事業（チャレンジ型）事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づき補助金の交付申請等が必要です。なお、補助金の交付に当たって、審査結果や予算の都合上、事業の内容や経費の一部修正等の条件を付す場合があります。
- （2）交付要綱に定める補助金の実績報告の提出があったときは、県が書類検査を行い、完了を確認します。なお、必要に応じて現地確認も行います。
- （3）この事業の補助金は、事業実施にあたり、知事が必要と認めた場合は、交付決定額の8割以内について概算払で交付することができます。

9 事業経費積算上の留意事項

- (1) 事業経費の積算においては、算出根拠を明確に記載してください。
- (2) 活動時（作業を伴うイベント、講習会も含む）には傷害保険に加入するとともに、その保険料（役務費）も事業経費に計上してください。

10 その他の留意事項

提出された書類は原則として返却しません。

11 問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先（担当課）

ア 郵送・FAX・電子メールの場合

佐賀県 県民環境部 県民協働課 CSO 活動支援担当

〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59

電話 0952-25-7374（直通）

FAX 0952-25-7561

E-mail kenminkyoudou@pref.saga.lg.jp

FAX 又は電子メールを送った場合には、そのことを電話にてお知らせください。

イ 窓口へ持参の場合

佐賀県庁 旧館 南側1階 県民協働課

(2) 佐賀県ホームページ（Webページ）のアドレス

アドレス <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00362265/index.html>

（佐賀県ホームページ＞暮らし・子育て＞人権・男女共同参画・市民活動・UD（ユニバーサルデザイン）＞県民協働（NPO/CSO）活動支援＞CSO（市民社会組織）＞お知らせ

別紙 1 (様式第 1 号関係)

事業計画書

(応募団体)

所在地

団体名

代表者職・氏名

1 団体概要

(1) 団体名	
(2) 団体のプロフィール (活動実績等)	設立年月日 年 月 日
	主な活動内容
(3) 現在の職員体制	職員雇用有 (常勤 名、非常勤 名、ボランティア 名) 職員雇用無
(4) 寄附受入実績 直近 3 年分	年度 円 年度 円 年度 円
(5) 行政・企業等と協働 実績 直近 3 年分	年度 件 円 (事業名:)
	年度 件 円 (事業名:)
	年度 件 円 (事業名:)

2 今回実施する事業について

(1) 事業名	
(2) 事業の背景と目的	
(3) 事業内容及び期待される効果 フロー図等があれば添付すること。	(事業内容)
	(期待される効果、数値目標等)
(4) 事業実施期間	事業実施期間： 年 月 日～ 年 月 日 事業全体の開始年月日および終了年月日を明記のこと
(5) 参加対象者 及び参加見込人数	
(6) 連携先名及び連携内容 (県、市町、企業、他団体等)	連携先
	連携内容

3 県、市町、企業、他団体等との連携に向けた取組み

(1) 目指す姿	
(2) 県、市町、企業、他団体等との連携に向けた課題	

4 その他

(1) 事業担当者連絡先	氏名	TEL
		E-mail
(2) 情報配信ツール	団体ホームページ	
	Facebook ページ	
	Twitter アカウント	
	ブログ	
(3) 会計ソフト等	導入している(ソフト名:)・未導入・導入検討中	
(4) 寄付者管理システム等	導入している(システム名:)・未導入・導入検討中	
(5) これまでに受講した団体の基盤強化に関わる研修等	【研修名及び研修主催団体名をご記載ください】	
(6) 資金調達の取組み状況	取組んでいる(内容:)・取組んでいない	
(7) 今後取組みたい資金調達手段		

別紙 2 (様式第 1 号関係)

収 支 予 算 書

(収入の部)

(単位:円)

項 目	予算額	内 訳	備 考
県補助金 佐賀県佐賀 CSO さいこ う事業 (チャレンジ 型) 費補助金			(交付を受けようとする額を 記入)
上記以外			
計			

(支出の部)

(単位:円)

項 目	予算額	内 訳	備 考
補助対象経費			
小計			
補助対象経費以外			
小計			
合計			

今後の収支見込書

（単位：千円）

収入	年度 （実績） 直近の年度	年度 当年度	3年後	5年後	備考 積算根拠等を 記載してくださ い。
会費					
寄付金					
費					
収入計					
支出					
費					
費					
支出計					

行が不足する場合は追加してください。

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(2)から(7)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

収支等命令者 様

所在地

（ふりがな）

団体名

（ふりがな）

代表者役職・氏名 ⑩

生年月日（明治・大正・昭和・平成）年 月 日

法人の場合は、事務所所在地、法人名、代表者の役職・氏名、生年月日を記入し、代表者印を押印すること。